

新型コロナウイルス感染防止に係る令和4年度大分県立高等学校入学者選抜Q & A

令和4年1月11日公表

大分県教育庁高校教育課

＜令和4年度大分県立高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に 対応した学力検査等実施のガイドライン 関係＞

Q1 (2.(1)④関係)

別室検査室で受験する場合、1人での受験を希望できますか？

できません。AからEの別室検査室の種類ごと、該当する他の受験者とともに受験して頂くこととなります（結果として1人での受験となる場合もあります）。

なお、体調不良者検査室で受験できる受験者は、健康状態チェックリストで受験不可に該当しないものの、何らかの症状があり、別室受験を希望する受験者です。

Q2 (2.(1)④関係)

「別室検査室Eのマスク着用が困難な受験者については、1室につき、受験者1人とする。」とありますが、マスク着用が困難な受験者が複数名いた場合はどうなるのですか？

想定される人数が限られるため、1室につき、受験者1人としています。万一、同一高校で複数名いた場合は、該当受験者は同室での受験対応とします。ただし、その他の配慮・特例措置対象者（マスクを着用している受験者）とは部屋を分けることとします。

なお、病気・負傷や障害等によりマスクの着用が困難な受験者は、あらかじめ受験上の配慮申請を行うこととしていますが、申請者はいませんでした。

Q3 (2.(1)⑩関係)

「控室を利用する者については、「健康状態チェックリスト」の提出を求めるとともに、個人情報の取扱いに十分注意しながら氏名や連絡先などを把握すること。」とありますが、具体的にはどのような情報ですか？

例として、引率者の場合は「引率者職・氏名」、「所属中学校」、「連絡先（携帯電話等電話番号）」を、保護者の場合は「保護者氏名」、「受験者氏名・受験番号・在籍中学校」、「連絡先（携帯電話等電話番号）」があります。

なお、お預かりした情報は、来場者から感染者が発生した場合など、必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合がありますので、予めご了承ください。

Q 4 (2. (2) ①関係)

「平熱が 37.5℃以上ある生徒が受験する場合、当該中学校長は、証明するための医療機関作成の診断書または日頃の平熱を証明する書類を校長が作成して、あらかじめ志願先高等学校に連絡し、通常の検査室での受験承諾を得ることとする。」とありますが、様式はありますか？

様式は設けていません。新型コロナウイルス感染症対策として、中学校でも日常的に検温・体調チェックを実施しており、何らかの確認を行っていることと承知しています。この場合、医師の診断による証明を根拠としていると考えておりますが、令和4年度県立高校入試においても、同様に平熱が 37.5℃以上であることを証明してください。

医療機関による診断がない場合は、「当該生徒の平熱は〇〇℃であるが、新型コロナウイルス感染症対策を行う平素の学校生活において支障はありません。」というような証明を、中学校長によりしてください。

Q 5 (2. (2) ③関係)

着用するマスクの種類に制限はありますか？

英文字や地図等がプリントされているものや、他の受験者へ影響を及ぼす機能のついたマスク（空気清浄機能付きマスク等）は着用できません。なお、これらのマスクを着用している場合は、高等学校で用意している予備のマスクに取替をお願いします。なお、メーカーのロゴ等の英文字は使用可とします。

Q 6 (2. (2) ⑤関係)

「無症状の濃厚接触者」の定義は、健康状態チェックリストのいずれの症状もないことを指すということですか？

健康状態チェックリストにある症状のほか、頭痛、鼻水、鼻づまり、くしゃみ等その他の風邪様症状を全て含めて無症状である必要があります。

なお、別室（無症状の濃厚接触者検査室）での受験を希望する場合は、4. ④のとおり、あらかじめ中学校長より受験先高校に連絡をしてください。

Q 7 (2. (2) ⑤関係)

無症状の濃厚接触者が受験するためには公共交通機関を使用せずに検査場に行くことを要しますが、自家用車以外の交通手段としてはどのようなものがありますか？

自家用車、レンタカー等での保護者・親戚・知人による送迎、自転車のほか、以下の条件等のもと利用するタクシー、ハイヤー、水上タクシーについて、ガイドライン2. (2) ⑤のCに示す公共の交通機関には該当せず利用可能です。なお、いずれの対応を行う際にも、感染防止策を徹底していることが必要です。

- 1) 業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車両等を利用すること（例：マスク着用、アクリル板やビニールカーテン等の飛沫防止対策、換気、助手席に座らないこと等）。
- 2) 利用車両等が特定できるよう、行政検査が陰性・無症状である濃厚接触者であることを告げた上で、予約を行い、他の乗客と乗り合わせせずに利用すること（流しのタクシーは利用しないこと）。

Q8 (2. (2) ⑤関係)

検査当日、保健所において濃厚接触者かどうか確認中の受験者については、受験することはできますか？

濃厚接触者と特定されていない場合は、検査当日も無症状であることを確認の上、通常どおり受験することができます。

なお、検査中に濃厚接触者と特定された場合は、初期スクリーニングが必要となるため、次の検査より受験することができません。追検査の申請を行ってください。

Q9 (3. ③関係)

学級閉鎖等が実施されている場合、受験はできますか？

受験可否は、受験者個々人が3. ③に該当するか否かで決まります。学級閉鎖等は、受験可否の条件ではありません。よって、学級閉鎖等が実施されていても、「受験できない者」に該当しない場合は受験可能です。

Q10 (3. ④関係)

健康状態チェックリストを忘れた場合、どうすればよいですか？

受験先高校で申請して新たな用紙をもらい、当日の体調について記入し、提出してください。また、自宅で検温していない場合も、受験先高校で申請して検温を受けてください。

Q11 (3. ④関係)

「37.5℃までの熱はないものの発熱症状があるなど、体調がすぐれない受験者についても、在籍する（在籍していた）中学校に申し出る」とありますが、受験はできるのですか？

健康状態チェックリストで受験不可に該当しない場合は受験が可能で、追検査の受験資格対象者とはなりません。中学校の先生と相談し、体調不良者検査室での受験を希望する場合は、受験先高校に連絡してください。

Q12 (3. ④関係)

検査場に到着してから発熱・咳等の症状があるなど、体調不良になった場合はどうすればよいですか？

検査場に到着してから発熱・咳等の症状があるなど、体調不良になった場合は、引率の中学校の先生や受験先高校の担当者に申し出て、指示に従ってください。健康状態チェックリストに基づき症状等を確認後、追検査受験の申請をしてもらうことがあります。

Q13 (3. ⑤関係)

「面接官への礼儀という理由からマスクを外す必要はない。」とありますが、マスクを外す場面は昼食以外にはないですか？

集合時や面接開始時等、本人確認のためマスクを外す又は下にずらすよう指示されることがあります。その時は、指示に従ってください。

Q14 (3. ⑥関係)

「検査室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。」とありますが、持参する上着の色などに制約はありますか、また検査中の着用は可能ですか？

防寒着等の上着の色に制約はありません。着用は、休憩時間を想定しています。体調不良等のために、検査時間中にも着用したい場合は、受験先高校で申し出てください。この場合は、英文字等がプリントされたものは避けてください。

検査室では暖房運転しながら、換気も行います。検査時間中は温度管理を行いますが、休憩時間は換気を優先しますので、窓を全開にするなどの対応を予定しています。

Q15 (3. ⑥関係)

昼食時間以外の休憩時間に飲食してもよいですか？

休憩時間の飲食については、水分補給や薬の服用等の必要最小限としてください。また、その間は、他者との接触、会話は特に控えるとともに、とり終えた後は、速やかにマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。

＜新型コロナウイルス感染症に係る令和4年度大分県立高等学校入学者選抜追検査実施要項 関係＞

Q16 (1.(4)①、2.(4)①関係)

推薦入試等追検査と一次入試追検査は共に1日での実施となっていますが、本検査で2日にわたり実施される高校も1日での実施ですか？

追検査受験者数は少ないことが考えられるため、1日での実施を原則としています。しかし、一次入試で面接を実施する高校では、追検査受験者数によっては2日目に面接を実施する場合があります。

Q17 (1.(4)③関係)

推薦入試等追検査を実施した場合、一次入試の募集人員は、定員から追検査による合格内定者数も差し引いた数となるのですか？

なりません。推薦入試等追検査での合格者は募集人員外として扱います。よって、一次入試の募集人員は、入学定員から本検査での推薦入試等の合格内定者数を減じた数となります。

Q18 (1.(6)②関係)

「推薦入試等追検査で合格内定となった場合は、中学校長を介して速やかに出願取下げの連絡をすること。」とありますが、様式はありますか？

様式は設けていません。これまでも、県立高校への出願者が、国立高専などに合格し、県立高校入試を欠席する場合には、中学校校長より出願先高等学校校長に連絡をいただいていた。同様の対応をお願いします。

Q19 (1.(6)③関係)

「本検査を一部でも受験した者が、追検査を受験する場合は、全ての検査をもう一度受験することを原則とする。」とありますが、1日目の検査が終わって発熱した場合はどうなりますか？

検査が2日間にわたる高校の場合、1日目の検査をすべて完了していれば、2日目の検査のみ追検査で受験すればよいこととします。

なお、自己都合で検査を欠席した場合や、すべての検査を終了しなかった場合は、追検査の対象とはなりません。

Q20 (2.(4)③関係)

「先に発表した合格者と合せ、募集人員を超えて、合格者を決定することができるものとする。」とありますが、追検査の合格者を想定して、第一次入学者選抜において定員内不合格者を出したりすることはありますか？

追検査の設定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、新型コロナへの感染など、受験者の責任を問うことができないことに対して、受験機会を保障するものです。

合格者の選抜は、あくまでも「受験先高校の教育を受けるに足る能力、適正等を判定して行う。」（令和4年度大分県立高等学校入学者選抜基本方針より）ものであり、一次入試の定員内不合格は、追検査を想定してのものではありません。

Q21 （2.（6）関係）

追検査受験許可者が二次入試に出願した場合、一次入試の学力検査がないので不利にならないですか？

要項にあるとおり、各高等学校が定めている選抜の資料の内、一次入試学力検査点は使用しないものとし、一般の二次入試とは別に選抜し、募集人員の枠とは別に、入学者選抜基本方針に則り合格者を決定することができることとしています。

Q22 （2.（6）関係）

「一次入試追検査に合格した場合は、中学校長を介して速やかに二次入試に合格した高等学校に入学の取下げの連絡をすること。」とありますが、様式はありますか？

Q18と同様。